

見守り 新鮮情報

「**24時間最大千円**」と表示されていた**コインパーキング**に3日間駐車した。料金は3千円だと思っていたのに、精算時の料金が**8千円以上**だった。おかしいと思ったが、支払わないと**出庫できない**ので、仕方なく払った。

すぐに電話で抗議したところ、「**最初の24時間が千円**でその後は**通常料金**だ」と言われた。

(70歳代 男性)



コインパーキングの 料金表示はしっかり確認を

ひとこと助言

よく確認しよう



見守るくん

- コインパーキングで、「1日最大〇〇円」「24時間最大△△円」などと表示されているのに、24時間を超えると料金体系が変わり、想定以上の料金を請求される事例が見られます。
- 一見ただけでは利用条件が分かりにくい表示も一因です。利用する前に、看板などに大きく表示されている内容だけでなく、出入口付近や精算機付近などの詳細な利用条件にも目を通しましょう。
- 業界団体では、2014年9月より表示・運用に関するガイドラインを定めています。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第259号(2016年8月9日)発行：独立行政法人国民生活センター

【問い合わせ】

- 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
 - 常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185(直通)(本庁商工観光課内)
- ※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。